令和8年度(2026年度)
飯山市
結婚新生活支援事業

\ふたりの/ 新婚生活を応援します



受付期間：2026年4月1日 ～2027 年3月5日

夫婦とも29歳以下
\最大/
60万円

上記以外
夫婦とも39歳以下
\最大/
30万円

対象となる経費

- 新築
- 改修
- 引越
- 賃料

※他にも対象要件等があります
詳細は下記までお問合せください

＼公式サイト詳細はこちら／

飯山市
移住定住推進課
TEL
0269-67-0740

補助対象経費

令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に支払われた分

住宅の取得費用
※ただし、土地の購入費用は対象外

引越費用
引越業者又は運送業者に支払った費用

住宅リフォーム費用
修繕・増築・改築・
設備更新等の工事費用

※ただし、外構に係る工事費用、家電購入及び設置に係る費用は対象外

住宅の賃貸借費用
賃料・敷金・礼金
共益費・仲介手数料

※勤務先から住宅手当が支給されている場合は住宅手当分は対象外

対象世帯 ……以下のすべてに当てはまる世帯

□**令和8年１月１日～令和9年３月31日までに**婚姻届を提出し、受理された世帯
□夫婦ともに婚姻日における年齢が**39歳以下**であること
□夫婦の所得の合計が**500万円未満**であること
□申請時に夫婦の双方の住民票の住所が当該住居の住所となっていること
□過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと（他の自治体を含む）
□夫婦の双方が市区町村税に滞納がないこと
□夫婦の双方が婚姻日より**５年以上市内に居住すると誓約できる**こと
□下記のいずれかの内容の**講座を受講、または相談を実施している**こと

対象講座・相談

①ライフデザイン支援講座　②プレコンセプションケアに関する講座
③医療機関への妊娠・出産に係る相談　④共家事・共育て講座

※講座についてはｅ-ラーニング可

受付締切日

令和9年
３月5日
※特別な事情がある場合は
令和9年３月31日まで
受け付けます。

必要書類などまずは お問合せ ください

飯山市役所 移住定住推進課 移住定住係（2階23番窓口）
〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1
電話：0269-67-0740（直通）
E-mail：ijuteiju@city.iiyama.nagano.jp

＼ HP ／